

令和7年10月15日

呉市長 新原 芳明 様

呉市PTA連合会
会長 礒道 忠男



令和8年度教育予算に関する要望について

呉市立小学校、中学校及び義務教育学校の充実・振興につきましては、かねてより御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

私ども呉市PTA連合会も学校教育への理解を深めるとともに、学校教育への協力・支援をとおして、一層PTA活動の活性化を図り、呉市の子どもたちが豊かな人間性と自立心を育むことをめざした教育の実現のため、鋭意努力を重ねているところでございます。

教育予算につきましては財政状況が厳しい中、平素から特に御配慮していただき、深く感謝しているところでございますが、全ての呉市の子どもたちに対する教育環境のより一層の充実強化を図るため、令和8年度予算に関し別紙の事項について要望いたします。

令和8年度 教育予算に関する要望書

1 環境整備について

(1) 空調設備の拡充について

体育館の空調設備設置について強く要望します。令和7年度から呉市立学校5校の体育館への空調整備をするための設計業務に取りかかっていたいただきありがとうございます。体育館は地域の方の避難所であるとともに、こどもたちが部活動や体育の授業で毎日使用する場所です。近年の気温上昇の影響で熱中症等のリスクが高まり非常に深刻な状況となっています。したがって、全ての呉市立小学校、中学校及び義務教育学校の体育館に早期の空調設備設置を要望します。

また、利用する全ての教室への空調設備導入には至っておりません。こどもたちが利用する教室だけでなく、学校関係者が利用する教室(カウンセラー室、相談室など)にも空調設備を整えていくよう要望します。

(2) 校舎、プールの点検と老朽化対策

校舎・教室等が老朽化し、雨漏りが毎年起きたり、校舎壁面が剥がれ落ちて鉄筋が剥き出しになったりしている状態が数年にわたって放置され、また、地盤沈下が見られる学校もあります。

教職員が日常点検を行い、児童生徒の安全に気を配ってくれていますが、これまで事故が起こっていないことが不思議なくらい危険な状態の学校も見受けられます。事故が起こってからでは無用の責任問題となります。

これらのことから、防水工事等の早急な対応が必要な危険箇所については、児童生徒の安全確保のため、直ちに修繕していただきますよう要望します。

また、プールの内壁の経年劣化による塗料の剥離等については、応急的な修繕で対応していただいておりますが、より安全な水泳指導ができるような環境整備をお願いします。

また、プールサイドのコンクリートが日差しで熱くなり、児童生徒が移動・待機する際に足の裏をやけどする危険性があります。熱中症対策と併せて、プールサイドへの日除けの設置や、水泳の期間中はマットを設置するなどの設備の配備も早急をお願いします。

経費がかかることから全ての学校を一度に改修することは難しいと思いますので、改修する学校を決め、その学校のプールを近隣の学校が利用できるようにしていただきたいです。

さらには、民間施設のプール及び、市営プールの活用についても要望いたします。現在、一部の学校では既に民間施設のプールを活用し、民間の指導員に見てもらいながら水泳の授業を行っていると聞いています。専門的な指導によるこどもたちの安全確保と、教員の監視・指導にかかる負担軽減が図れることから、ほかの学校についても民間施設のプールの利用も検討していただきたいです。

しかし、民間施設のプールの数にも限りがあることから、市営プールの活用も積極的に検討していただきたいです。

(3) AI型学習ドリル導入に伴う、保護者負担の軽減について

呉市では、令和4年度から一人一人の課題を分析し出題するAI型デジタルドリル「Qubena」を導入しています。無料で使用できる期間が終了し、令和7年度以降は有料での提供となっています。

子育て世帯への負担を軽減するためにも、無料で利用できるよう要望します。

(4) タブレットの修理費用について

呉市では令和3年度から、1人1台タブレット端末を導入しています。タブレットが故障した際に、基本的には修理費用を補償してもらえますが、故意・過失の場合は保護者負担になる場合があります。故障した際の保護者の負担が大きいことや、前回利用者の使い方によってタブレットの耐久性にも個人差が出てくることから、修理費用負担額を軽減するよう予算化を要望します。

(5) 島しょ部の交通費負担について

呉市にある安芸灘大橋では、橋を渡る際に交通料金が発生します。安芸灘4島にある小学校・中学校では、修学旅行や野外活動の際に、少しでも費用が安くなるように合同で大型バスを利用しております。その際、バスの貸切料金に加えて橋代がかかり、PTA会費から生徒一人2,000円の補助をしている状態です。また、この橋代は修学旅行等の規定予算から控除され、他の学校と比べ、修学旅行等の際の充実した内容に差が出てしまっています。このような事情から、呉市内の学校で、不公平感を無くすため、学校行事に係る橋代を規定予算から控除しないように図ってもらうか、PTA会費の補助差額分を補助していただきますよう要望します。

(6) 学校給食施設の更新

現在稼働中の給食調理場が古く、老朽化した小学校の給食調理場の再編・整理の観点から、将来の必要給食数に適切に対応した学校給食共同調理場の設置について継続してご検討いただくよう要望します。

(7) 冷水機の設置について

近年温暖化が進み、気温は年々上昇しています。熱中症や脱水症状を防ぐためにも、全校に冷水機を適切に設置していただくよう要望します。また、児童生徒が安心して利用できるように、本体設備や水質管理等につきましても、予算化していただくよう要望します。

2 人的支援の充実について

(1) 教員配置の定数の柔軟配置について県教委への働きかけ、市として独自の加配措置の今後の展望

教職員の多忙が社会問題になって久しいですが非常勤講師や加配によって、学校の中で働く教職員は増えているにもかかわらず、未だに教員不足が報道される現状があります。教育現場の方々からは、一人でも多くの人手が欲しいとの声があがっております。

児童生徒の数は、年々減っているにもかかわらず、依然として教職員の多忙が解消されず、その結果、教職員が精神疾患等様々な理由でお休みされても新たな教職員がなかなか補充されないという状況が発生することは重大な問題であり、現場の職員の意見が県教委まで届く風通しの良い職場環境づくりと休職者を少しでも減少させるため、教職員が心身ともに健康を維持していける取組を要望します。

小学校（義務教育学校（前期課程）を含む。）全学級が35人学級になり、中学校（義務教育学校（後期課程）を含む。）も段階的に35人学級になっていくことも踏まえ、児童数が多い学校においては、クラスの教員・補助員の配置を増強する等、教職員定数の適正な配置と教員不足の解消を呉市教育委員会と広島県教育委員会が連携して解決

される事を要望します。併せて、呉市独自の加配措置についても引き続き充実させることを要望します。

(2) 学校教育指導補助員、特別支援学級指導員の配置

特別支援教育における学習環境のユニバーサルデザイン化を図り、障害のあるなしに関わらず、どの児童生徒にとっても安心して授業を受けることのできる環境を整えるため、学校教育指導補助員及び特別支援学級指導員の増員を継続することを要望します。しかしながら、学校教育指導補助員の勤務時間が一日ではないことから、午後からの補助員はいなくなり、教員の負担が多くなる事もある為、午後からの希望や一日勤務、各学校に応じた勤務形態を要望します。

特別支援学級指導員におきましても、児童生徒に応じて、少しでも寄り添える環境を整えていただきたいです。

また、児童生徒について相談をしたいと思ったとき、どこに連絡をすべきか分からないという声もあります。知っていて当然という声もありますが、連絡先は保健所や呉市障害福祉課等です。先生方全員に周知徹底を要望します。

(3) 日本語が十分に話せない、理解できない保護者と児童生徒への対応

社会が多様化している中で、児童生徒もですが、実際は児童生徒より、保護者とのコミュニケーションがとれず、学校での必要な物がわからない等の問題があると聞きます。日本語によるコミュニケーションが難しい保護者と児童生徒が孤立しないよう、多文化理解の教育実践と共に対象児童生徒に対する日本語指導による対応や、関係機関と連携した対象保護者への配慮を要望します。

(4) ICT支援員の配置について

令和3年度から、1人1台タブレット端末が導入され、教育現場では欠かせないものとなっています。そのような中で、職員はタブレット端末やネットワークに関するトラブル等を不安に思っています。そのような不安を解消するために、ICT支援員を増員することを要望します。

(5) スクール・サポート・スタッフの配置

スクール・サポート・スタッフの配置におきましても徐々に増えておりますが、教員の事務量は未だに軽減できていない事が現状です。

児童生徒が充実した教育を受けられるように、教員の事務量を見直し、大幅に削減し、また教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、テストの採点、宿題確認、提出物確認等を行うスクール・サポート・スタッフの配置を要望します。

(6) 教職員のメンタルヘルス対策

教職員が疲弊していること、長時間勤務を余儀なくされていることの要因を突き止め、根本的な改善を図るために、学校運営協議会等で外部の意見を取り入れるなど、具体的な取組を実施することを要望します。

(7) 英語力向上のため、専門性のある人材活用

将来にわたって活用できる英語力の育成、社会に出てから活用する事を目指した英語教育の実践に取り組むため、ALTやゲストティーチャーの積極的な活用を要望します。また、呉市と姉妹都市であるアメリカのブレマトン市など英語圏のこどもたちと外国語の授業などを通じて交流できる場を設けていただきたいです。

(8) 生徒指導員の適切な配置

いじめの早期発見、早期対応と未然防止のため、生徒指導員の配置の継続を要望します。

(9) 運動部活動における専門性のある指導員の配置

国においても取組が進められているように、教職員の負担軽減のため、部活動指導員などの積極的な配置を要望します。

部活動が地域展開されると聞いています。学校にやりたい部活動がなく、クラブチームに行く生徒も多く見られます。

中学校及び義務教育学校（後期課程）の部活動を充実させるため、どの生徒も公平に部活動ができる環境を要望します。また、呉市の部活動の発展のため、国や他自治体の動向に遅れることなく、取組を続けていただくよう要望します。

(10) 学校司書の十分な活用

学校図書館の充実のため、学校司書の配置の継続を要望します。また、パソコンによる図書管理システムの導入など、学校図書館の更なる充実に向けた検討をお願いします。どの学校もこどもが本に親しめる環境を作っていただくことを要望します。さらに、学校図書館には、古い本も多くあります。デジタル化の中でもやはり、本を開くことはこどもたちにとってはかけがえのない事と思います。新しい本の拡充も含め要望します。

(11) 学校主事の適正な配置

安心して学ぶことができる教育環境の充実のため、常勤職員を含めた学校主事の継続的な雇用を要望します。また、呉市の主事が連携して助けが必要な学校に行ける体制についての継続的な整備も要望します。

3 不登校児童生徒への支援について

(1) 学校に足が向かなくなっている児童生徒の学校・家庭・地域での居場所づくり

現在19校に設置している校内SSRを拡充し、児童生徒が人や社会との繋がりを持てる居場所をつくり、社会的に自立できる教育環境を整備するよう要望します。

小学校ではSSRがあるが、中学校にSSRがある体制が整っていない場合、小学生では学校に行けていたが、中学生になるとない為にどうしたらいいかと悩むことと、完全な不登校になる可能性もある。中学生になると多感な時期にもなり、自分が進む道を見つける事はもちろん本人ですが、サポートして次のステップをフォローしていかなければならないと思います。その子その子で対応は様々だけれど不登校の子たちが自分たちを必要とされ、自信が持てるように、その保護者と協力していける居場所づくりが必要です。

(2) 不登校児童生徒等に対応する専門職員の増員

慢性的に教員が不足しており、教育現場への負担が増加している中で、多様化、複雑化する不登校の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家の積極的な活用ができる体制整備を要望します。

(3) 不登校児童生徒に対して、情報通信技術（ICT）の更なる活用

呉市で取り組んでいるSSRの拡充等、児童生徒の居場所づくりの拡充を図るとともに、オンライン授業やタブレットを活用した相談体制の整備等、情報通信技術（ICT）の更なる活用を要望します。

4 防災について

(1) 警戒警報の周知等

呉市においても、地域や学校における防災体制や防災教育の充実が図られており、「自分の命は自分で守る」という意識の下、早めの避難行動をとることも多くなったと実感しています。

一方で、Jアラート等の通知システムはありますが、アラート発令時の行動について事前に教育・訓練する必要があります。同時に防災への意識を高める教育（避難経路が頭に入っているか、そもそもどこに避難したら良いのか、防災グッズの準備等）も必要です。

このことから、学校・地域・家庭・保育所等と連携した、防災訓練の実施を要望します。

(2) 学校の防災環境

ハザードマップを活用した防災教育の実施・充実を要望します。併せて、災害が発生し通常の避難が困難となった場合の対応について、その際には迅速に周知していただくことを要望します。

また、学校施設は災害時の避難場所となるため、引き続き関係部署と連携して最低限の食料・防災用品等を支給していただきますよう継続して要望します。さらに、食料・防災用品について、賞味期限・使用期限が近づいた場合、有効活用できるような試食会・体験会の開催を要望します。

5 学校通学について

(1) 遠距離等通学費補助制度

児童生徒の通学上の安全確保のために実施されている遠距離等通学費補助制度については、昨今の通学時における事故によって児童生徒が被害に遭うケースが増えていることを鑑み、継続していただくことを要望します。また、スクールバスが導入されている地域とそうでない地域が見受けられ、公平なスクールバスの導入を要望します。

(2) 児童生徒の安全意識の向上や通学路の危険箇所の改善支援

令和3年に千葉県で発生したトラックによる児童の死亡交通事故を始め、児童生徒が通学路において事故に遭うケースが多発しています。呉市においても過去に通学路における児童死亡事故が発生しており、通学路の“飛び出し注意”の看板が良く見える事、通学路となる学校のブロック製の壁の耐震化等、安全確保は重要な課題です。

「呉市通学路安全推進会議」による個別具体的な取組の充実と、学校から通学路について「改善要望書」が出された場合には、組織を超え横のつながりを大切に連携し、迅速に対応するよう要望します。

勤務地へ通勤する車がスピードを出し過ぎ、道路事情の変化により、やむを得ず行った通学路の見直しが子どもたちに危険が生じる恐れがあるため、実情に合わせ地域・保護者への連絡・警察との連携も含めた交通安全教育の実施を要望します。

各PTAとしても、夕方暗くなる時間帯に車や犯罪から児童生徒を守り、登校時の交通安全指導の定期実施、下校時の見守り活動等、児童生徒の交通安全確保のため、学校と協力して取り組んでいきます。

通学路を明るく（LED灯等）し、学校前の信号機（歩車分離）や白線の新たな設置や危険箇所へ右折の信号の設置、学校前の道路のスクールゾーンの設定、通学路の歩道の設置、ガードレールの設置、危険な側溝に蓋をする、水路の安全性の点検等の児童生徒の安全の向上を要望します。

また、ある学校では建て替えに伴い、仮設校舎が空き地に建設され、通学の際に国道を渡ることになるため、安全な通学方法の確保や安全指導の徹底を要望します。

(3) 公共交通機関を利用する当該児童生徒の通学やクラブ活動後の帰路

ガードレールのない国道沿いが通学路の場所があり、大変危険です。カーブの外側が通学路であれば、居眠り運転の車が突っ込めば、大きな事故につながります。しかもガードレールを設置できない狭い通路であれば大変危険です。そうした場合、子供の安全を最優先して、バス通学の対象でない区域でも、バス等の公共交通機関を利用することを可とすることを要望します。また、バスの時刻がクラブ活動後の時間と合わない時があるので、公共交通機関を利用する児童生徒が下校時に支障を来すことのないよう、交通事業者等の事業所と連携を図り、土日祝日の学校行事を含めた学校の教育活動を鑑みた運行について、連絡・調整を行っていただくよう要望します。

6 安全確保及び防犯について

(1) ICT等の情報モラル教育の充実

GIGAスクール構想を受け、全ての児童生徒へのタブレット端末の配付により、情報リテラシーに関する教育の必要性が益々重要となっています。スマートフォンについても急速な普及により、児童生徒が個人で所有することも多くなってきました。

その結果、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれることや、被害者や加害者になってしまい、痛ましい事件につながっていることも多々報道されています。SNSによる誹謗中傷が原因で悲しい事件が起こったことも記憶に新しいところです。

これらのことから、学校と保護者、地域とが一体となって「情報モラル教育」を行っていくことは重要であり、早急に取り組むべき課題であると考えます。学校においては、年度当初のみならず機を捉えた継続的な「情報モラル教育の実践」に取り組むよう要望します。

(2) 学校内の防犯カメラ・学校周辺の増設

防犯カメラと連絡用インターフォンの設置を要望します。併せて、教員一人一人の防犯意識を高める事業も必要です。

特に不審者対応、校内への無断立ち入りへの対応として全ての学校への防犯カメラの増設と連絡用インターフォンの設置、また、関係課とも連携し、防犯意識の醸成、防犯訓練の実施及び校内における危険発生時に全ての教職員が情報を共有し、適切に避難、対応できるシステムの構築を昨年同様、引き続き要望します。インターフォンの設置が難しい学校は、携帯電話・トランシーバー等の対応を早急をお願いします。登下校時に学校周辺での不審者・事故等から児童生徒を守るよう地域と連携した見守り強化を要望します。

7 児童生徒の学習・運動意欲及び能力向上について

(1) 市内全小学校、中学校及び義務教育学校にトップアスリートを派遣

2020東京オリンピックの開催により、トップアスリートの姿から多くの事を学ぶ機会がありました。中でも、スケートボード等の10代のメダリストの活躍は、児童生徒たちにとって身近な目標となりました。広島県出身者や、広島ゆかりの選手の活躍も児童生徒にとって憧れや将来の夢に繋がるきっかけを与えてくれたと思います。

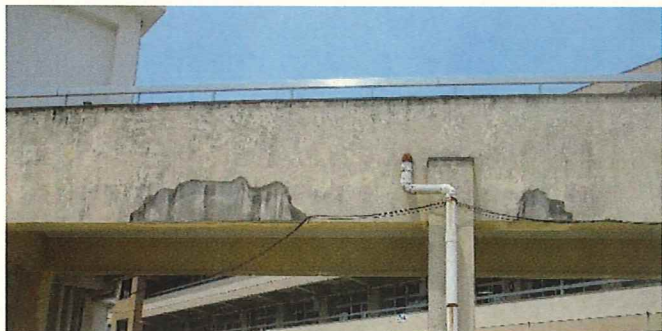
このことから、児童生徒がトップアスリートから直接指導を受けることは、運動能力向上だけでなく、人生における価値観の醸成等、様々な面での教育効果が期待できると考えるため、引き続き呉市の児童生徒がトップアスリートからの直接指導を受けられるよう要望します。

(2) 児童生徒の資格取得の援助について

資格取得を目標として学習することは、児童生徒にとって意欲の向上につながると思います。日本漢字能力検定や、実用英語技能検定、実用数学技能検定といった、児童生徒の資格取得に向けた受験料の援助を要望します。

参考写真(各学校より提供)

○白岳小学校(渡り廊下)



○阿賀小学校(階段の滑り止め)



○明立小学校(外壁の亀裂)



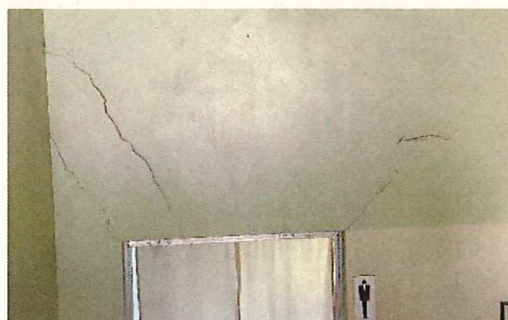
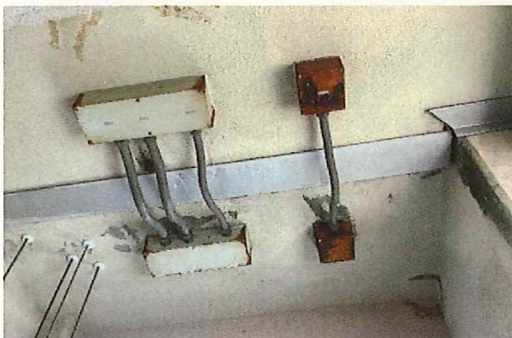
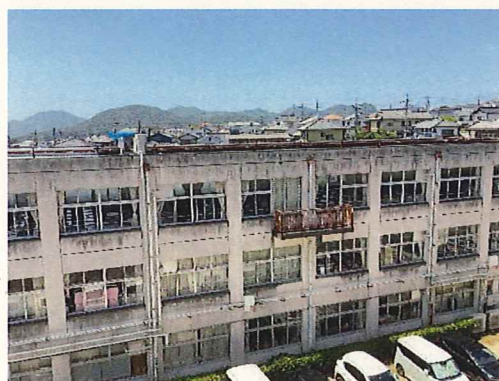
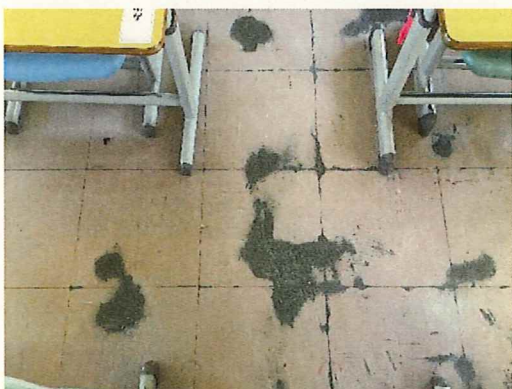
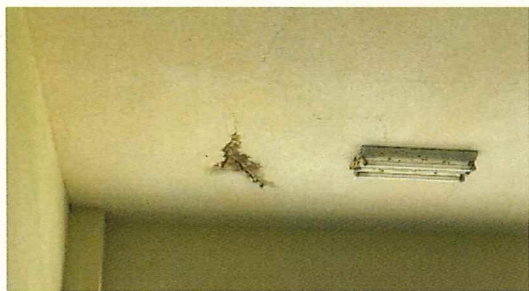
○昭和北小学校(校舎・プールの剥がれやひび割れ, トイレの老朽化)



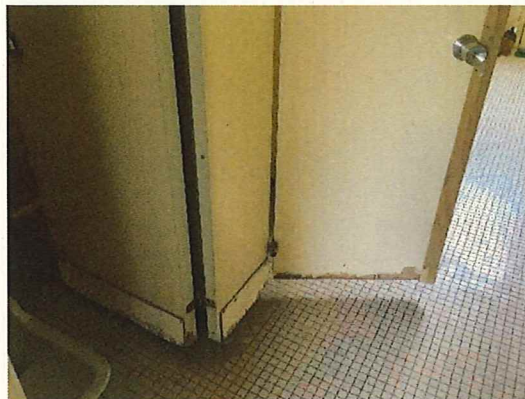
参考写真(各学校より提供)



参考写真(各学校より提供)



参考写真(各学校より提供)



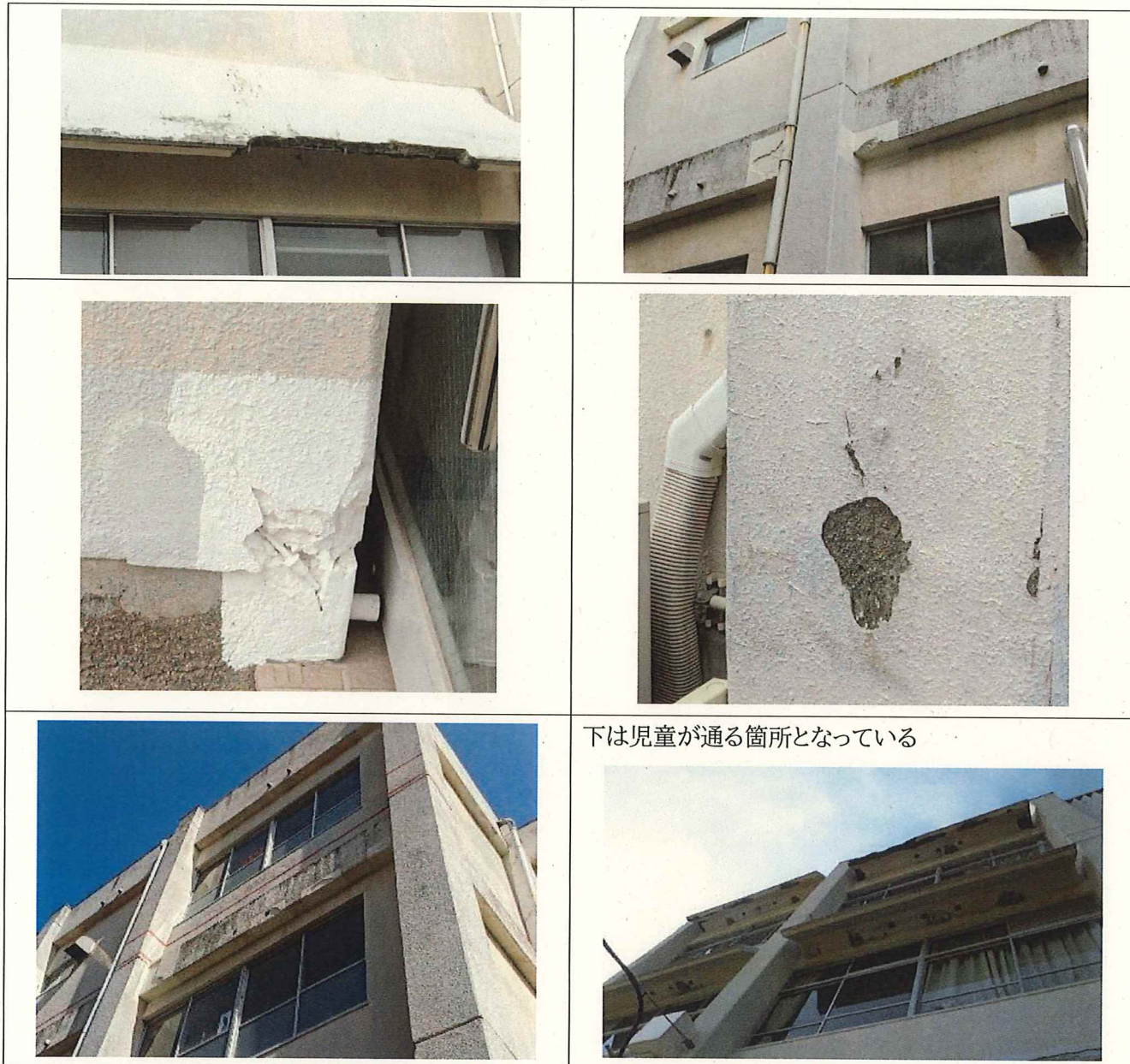
参考写真(各学校より提供)

○蒲刈小学校(非常階段の老朽化)



参考写真(各学校より提供)

○安浦小学校(外壁, ひさし, 屋上の劣化やひび割れ)



○明德中学校(校舎の雨漏り)



参考写真(各学校より提供)

漏電の恐れがあるため、蛍光灯を撤去



漏電の恐れがあるため、蛍光灯を撤去



○倉橋中学校(校舎の外壁)

